総務省　多文化共生アドバイザー

No.53

1．基礎情報

自治体名	三重県
担当部署名	環境生活部ダイバーシティ社会推進課 多文化共生班
電話番号	059-222-5974
ホームページ	https://www.pref.mie.lg.jp/TABUNKA/HP/

みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）

在留外国人数	令和5年12月現在	62,561	人	住民基本台帳人口に占める割合	3.6	%

うち、国籍別上位3ヶ国の人数及び国籍名	1位（ ブラジル ）	13,241	人	2位（ ベトナム ）	12,639	人	3位（ フィリピン ）	8,197	人

2．多文化共生に関する活発な取組や、独自性・先進性のある取組の内容

大分類	コミュニケーション支援
小分類	行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備
具体的な取組内容	取組のポイント：多言語による相談体制の充実

三重県の外国人住民数は、令和5年12月末には62,561人と過去最多を更新した。近年ではベトナム、インドネシア、ネパール、スリランカなどのアジア圏の人の割合が増加している。三重県では、外国人住民が安全に安心して暮らせるよう、生活全般に関わる相談を多言語で一元的に受け付け、適切な情報提供を行うとともに、必要に応じて関係機関への取次ぎを行う相談窓口「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」を運営している。

「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」について
・対応内容：在留手続、雇用、医療、福祉、出産・子育て・子どもの教育等の生活にかかる相談
・対応言語：11言語（日本語、英語、フィリピノ語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タイ語）
・受付時間：月～金曜　9時～16時（土日祝日、年末年始を除く）
・専門相談会：生活の相談とは別に、専門家（弁護士、名古屋入管、臨床心理士）による専門相談会を実施　※専門相談会は要予約

大分類	コミュニケーション支援
小分類	日本語教育の推進
具体的な取組内容	取組のポイント：日本語教育推進体制の整備

三重県では「三重県多文化共生社会づくり指針（第2期）」（令和2～5年度）、「三重県日本語教育推進計画」（令和3～5年度）に代わる、「三重県多文化共生推進計画」（令和6～8年度）を令和6年3月に策定した。この計画に基づき、外国人住民の日本語習得の機会の提供につなげるべく、県全体の日本語教育にかかる推進体制を整備する。以下は実施事業の一部である。

・三重県日本語教育プラットフォームを活用した各団体の連携促進
日本語教室や各種相談窓口などの外国人住民のサポートに役立つ情報を掲載するサイト「三重県日本語教育プラットフォーム」および日本語教育に携わる団体間の連携を促すための「MieにほんごLINE」を活用し、市町や日本語教室、外国人を雇用する企業等外国人住民の日本語習得をサポートする各団体間の連携強化を図る。

・オンラインモデル日本語教室の実施
地域に日本語教室がないことや、時間の制約、子育て等の事情で日本語教室に通えない外国人住民を対象に、オンライン日本語教室をモデル的に実施する。